

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	121,130	229,563	324,127
経常損失 () (千円)	226,896	281,824	424,813
四半期(当期)純損失 () (千円)	227,677	336,232	426,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,037,721	2,973,799	1,213,090
発行済株式総数 (株)	普通株式 4,173,400	普通株式 9,508,800	普通株式 4,330,600
純資産額 (千円)	837,325	4,174,967	1,037,894
総資産額 (千円)	1,112,203	4,483,865	1,296,734
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	27.43	35.78	50.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	93.1	76.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,143	254,006	373,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,388	187,868	114,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,608	3,385,316	463,473
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	889,160	3,931,982	988,535

回次	第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	14.04	13.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、平成25年6月27日付で提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、米国をはじめとした海外経済の持ち直しや円安効果の強まりによって輸出は増加基調にあり、更に内需も公共投資の増加等によって堅調に推移し、景気は回復局面にあります。また、企業の業績も製造・非製造ともに改善傾向にあり、設備投資も増加しました。その一方で、個人消費の伸びは鈍化しており、先般発表された消費税率の引き上げに伴うマイナスの影響が消費者マインドを更に冷え込ませる可能性も出てきました。

このような環境のもと、当社の事業開発活動の状況としましては、主に中外製薬株式会社（以下、「中外製薬」といいます。）との共同研究契約及び委託研究契約、同社の海外子会社であるChugai Pharmabody Research Pte. Ltd.（以下、「CPR」といいます。）との委託研究取引基本契約に基づき、順調に事業を推進してまいりました。また、当社の基盤技術であるADLib[®]システム(*1)の導出先企業で、診断薬分野の大手企業である富士レピオ株式会社（以下、「富士レピオ」といいます。）におきましては、ADLib[®]システムから診断薬用の高感度特異的抗体(*2)の取得に成功し、この抗体を使用した診断薬キット販売のための製造承認を申請するにあたり、本件に関する実施許諾契約を新たに締結いたしました。これにより、本製品の上市後は、その売上高に応じたロイヤルティを継続的に受け取ることとなります。更に、この成果を踏まえて、ADLib[®]システムに関する非独占実施権を許諾した「実施権許諾および共同研究開発契約」の共同研究開発期間を3年間延長する覚書を締結いたしました。その他、昨年4月に契約を締結した英国のGlaxo Group Limited（以下、「GSK」といいます。）との検証的契約(*3)につきましては、当初設定した最初のマイルストーンを達成しその対価を受領しましたが、この段階で終了いたしました。

主な研究開発活動の状況は以下の通りです。

完全ヒトADLib[®]システム(*4)の構築につきましては、本年6月に、機能性抗体遺伝子座(*5)と偽遺伝子座(*6)の両方をヒトの遺伝子に変換し、相同組換え(*7)機能を備えた完全ヒト抗体(*8)ライブラリ(*9)のプロトタイプ(*10)を作製することに成功いたしました。現在の進捗状況といたしましては、このプロトタイプ細胞株(*11)に、より多数の偽遺伝子座を導入することに加え、新規抗体遺伝子を導入することで、より実用性の高いライブラリの構築を進めております。これにより、プロトタイプを大幅に上回る多様性を有するライブラリの獲得が期待できると考えております。こうして獲得される多様化ライブラリに対して、既知の困難抗原(*12)を用いた抗体セレクション(*13)によるライブラリの実用化検証を進めることで、完全ヒトADLib[®]システムの完成を目指しております。

公立大学法人横浜市立大学（以下、「横浜市立大学」といいます。）との抗セマフォリン3A抗体(*14)の共同研究につきましては、キメラ抗体(*15)とヒト化抗体(*16)の両方においてLPS(*17)誘発敗血症(*18)モデルマウスにおける薬効を確認し、LPSによる敗血症誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するとの治療効果を示唆する有力な成果が得られ、本年2月に特許出願を行いました。現在は、新たな有効性を示す薬効データの取得に向け、各種疾患とセマフォリン3A分子との関係に関する探索研究の準備を進めています。この他、新たな治療用抗体の獲得を目指して、複数の研究機関との共同研究がそれぞれ順調に進行中です。また、がん領域における候補抗体検体(*19)の有効性についての探索研究も開始しました。

本年1月に契約を締結したBiotechnol, Inc（以下、「Biotechnol」といいます。）との共同研究契約につきましては、がん領域における治療用多重特異性抗体(*20)の開発を目的としたプロジェクトを開始し、順調に進行中であり、さらに、本年5月には、株式会社新日本科学と業務提携契約を締結し、短期的には各種抗体医薬品候補を評価するための疾患動物モデル(*21)の確立と薬効評価を含めた非臨床試験(*22)を包括的に委託、中長期的には究極のオーダーメイド医療に向けての研究を共同で進めていく計画です。こうした提携により、ADLib[®]システムの競合優位性を最大限に生かすための新規機能抗体開発を効率的に推進する体制が整いつつあります。これらの研究開発活動により、当第2四半期累計期間における研究開発費は179,086千円（前年同四半期比26,626千円増加）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は229,563千円（前年同四半期比108,432千円増加）、営業損失は281,438千円（前年同四半期比55,790千円増加）、経常損失は281,824千円（前年同四半期比54,927千円増加）、四半期純損失は336,232千円（前年同四半期比108,554千円増加）となりました。

前年同四半期との主な変動要因は以下の通りです。売上高は創薬アライアンス事業(*23)における案件の増加に伴い増収となりました。しかしその一方で、販売費及び一般管理費等の増加により営業損失が増加しました。それに加えて、短期債券の運用に伴う利息の受取り(「有価証券利息」12,695千円)があった一方で、新株予約権の権利行使に伴う株式交付費の発生等により経常損失が増加しました。更に、本社及び研究所の統合移転費用や法人税等調整額の負担増加等により四半期純損失が増加しました。

当第2四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

創薬アライアンス事業

中外製薬との共同研究契約及び委託研究契約に基づく業務、同社の海外子会社であるCPRとの委託研究取引基本契約に基づく業務、GSKとの検証的契約におけるマイルストーンの達成等、において進展が見られました。また、本格的な実用稼働に入りましたIgG(*24)キメラ抗体ライブラリによるADLib[®]システムの技術的優位性を梃子にして、複数の製薬企業等と大規模な契約締結に向けた営業活動を継続しております。

以上の結果、当該事業における当第2四半期累計期間の売上高は227,347千円(前年同四半期比108,875千円増加)、セグメント利益(売上総利益)は147,522千円(前年同四半期比65,580千円増加)となりました。

前年同四半期との主な変動要因は、中外製薬やCPRとの委託研究契約において、受注案件が増加した結果、売上高及びセグメント利益が増加したことによるものであります。

リード抗体ライセンスアウト事業(*25)

横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体につきましては、マウスLPS誘発敗血症モデルでの良好な結果を始めとする研究成果をもとに、治療用First in class抗体(*26)の開発を目指して国内外の複数の製薬企業へ紹介を行い、契約締結に向けた交渉を推進いたしました。また、複数の研究機関やBiotecno^lとの共同研究にも進展が見られました。

当該事業につきましては、当第2四半期累計期間の売上高及び利益(又は損失)は発生しておりません(前年同四半期比同じ)。

基盤技術ライセンス事業(*27)

ADLib[®]システムの技術導出先企業である富士レビオでは、ADLib[®]システムから診断薬用の高感度特異的抗体の取得に成功し、この抗体を使用した診断薬キット販売のための製造承認を申請するにあたり、本件に関する実施許諾契約を新たに締結いたしました。これにより、本製品の上市後は、その売上高に応じたロイヤルティを継続的に受け取ることとなります。更に、この成果を踏まえて、ADLib[®]システムに関する非独占実施権を許諾した「実施権許諾および共同研究開発契約」の共同研究開発期間を3年間延長する覚書を締結いたしました。これにより、更に第2、第3の新しい診断用抗体の獲得が期待されます。この他、技術ライセンスに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施及び技術ライセンス交渉を継続して推進いたしました。

以上の結果、当該事業における当第2四半期累計期間の売上高は2,215千円(前年同四半期比443千円減少)、セグメント利益(売上総利益)は2,202千円(前年同四半期比443千円減少)となりました。

前年同四半期との主な変動要因は、富士レビオとの実施件許諾・共同研究開発契約の更新によるものであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は4,077,789千円(前事業年度末は1,084,814千円)となり、前事業年度末と比較して2,992,974千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使等により、現金及び預金が2,943,446千円増加し、また、未収消費税等15,473千円の増加、売掛金15,350千円の増加並びにたな卸資産9,869千円の増加等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は406,076千円(前事業年度末は211,920千円)となり、前事業年度末と比較して194,156千円増加しました。この主な要因は、本社及び研究所の移転に伴う設備の新設により有形固定資産が207,692千円増加した一方で、旧本社及び旧研究所の敷金の返還等により、敷金及び保証金が12,654千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は228,083千円(前事業年度末は238,028千円)となり、前事業年度末と比較して9,945千円減少しました。この主な要因は、借入金の返済により短期借入金が30,000千円減少し、1年内返済予定の長期借入金が22,945千円減少した一方で、共同研究等に係る売上収入に伴う前受収益28,513千円の増加、本社及び研究所の移転に伴う費用の増加により未払費用が22,006千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は80,814千円(前事業年度末は20,812千円)となり、前事業年度末と比較して60,002千円増加しました。この主な要因は、移転後の本社及び研究所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務を計上したことにより47,684千円増加し、また、富士レビオとの共同研究開発契約の延長に伴い長期前受収益が16,666千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は4,174,967千円(前事業年度末は1,037,894千円)となり、前事業年度末と比較して3,137,073千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使に伴い資本金及び資本準備金の合計額が3,521,418千円増加した一方で、四半期純損失により利益剰余金が336,232千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は3,931,982千円(前事業年度比2,943,446千円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は254,006千円(前年同四半期は187,143千円使用)となりました。この主な内訳は、資金の減少要因として税引前四半期純損失318,859千円に加え、マイルストーン売上達成及び委託案件の増加により売掛金が15,350千円増加した一方で、資金の増加要因として共同研究等に係る売上収入に伴う前受収益28,513千円の増加及び長期前受収益16,666千円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は187,868千円(前年同四半期は41,388千円使用)となりました。これは、本社及び研究所の移転に係る有形固定資産等の取得による190,135千円の支払いや、また、旧本社及び旧研究所の原状回復費用6,629千円の支払いがあった一方で、敷金の回収による収入が8,704千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により取得した資金は3,385,316千円(前年同四半期は104,608千円取得)となりました。この主な要因は、平成25年3月に発行した第7回新株予約権の全てについて権利行使されたこと等により3,459,365千円増加した一方で、借入金の返済により長期借入金が43,757千円、短期借入金が30,000千円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の金額は179,086千円であります。

当社は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

本年7月に組織改編を実施し、現在当社の研究開発活動は、研究開発本部の研究開発部及び抗体創薬部が担っております。研究開発部技術革新課では主にADLib[®]システムの技術改良を担当し、研究開発部探索推進課では主に提携企業との共同研究や受託研究を担当しております。また、抗体創薬部では主に提携企業やアカデミア(*28)との共同研究において自社抗体開発を担当するとともに、研究開発部と連携して基盤技術の改良及び実用性の検証を行っております。

当社の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

完全ヒトADLib[®]システムの構築

現在当社では、ニワトリのDT40細胞(*29)内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、DT40細胞から得られる抗体がトリ抗体ではなく、最初からヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んでおります。完全ヒトADLib[®]システムが完成した場合、今後の治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えることになると考えております。

本年6月には、機能性抗体遺伝子座と偽遺伝子座の両方をヒトの遺伝子配列に変換し、相同組換え機能を備えた完全ヒト抗体ライブラリのプロトタイプを作製することに成功いたしました。現在の進捗状況といたしましては、このプロトタイプ細胞株に、より多数の偽遺伝子座を導入することに加え、新規抗体遺伝子を導入すること

で、より実用性の高いライブラリの構築を進めております。これにより、プロトタイプを大幅に上回る多様性を有するライブラリの獲得が期待できると考えております。こうして獲得される多様化ライブラリに対して、既知の困難抗原を用いた抗体セレクションによるライブラリの実用化検証を進めることで、完全ヒトADLib[®]システムの完成を目指しております。

治療用抗体の研究開発

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得に成功した抗セマフォリン3A抗体につきましては、キメラ抗体とヒト化抗体の両方においてLPS誘発敗血症モデルマウスにおける薬効を確認し、LPSによる敗血症誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するとの治療効果を示唆する有力な成果が得られ、本年2月に特許出願を行いました。現在は、新たな有効性を示す薬効データの取得に向け、各種疾患とセマフォリン3A分子との関係に関する探索研究の準備を進めています。

この他、新たな治療用抗体の獲得を目指して、「国立がん研究センターとのがん特異的分子を標的とした抗体作製の共同研究」、「東京大学・高橋研究室との新規抗体開発の共同研究」、「静岡がんセンターとの新規がん特異的分子を標的とした共同研究」及び「がん研究会との共同研究」がそれぞれ順調に進行中です。また、がん領域における候補抗体検体の有効性についての探索研究も開始しました。

また、本年1月に締結したBiotecnoIとの共同研究契約において、がん領域における治療用多重特異性抗体の開発を目的としたプロジェクトを開始し、順調に進行中であります。さらに、本年5月には、株式会社新日本科学と業務提携契約を締結いたしました。短期的には各種抗体医薬品候補を評価するための疾患動物モデルの確立と薬効評価を含めた非臨床試験を包括的に委託、中長期的には究極のオーダーメイド医療に向けての研究を共同で進めていく計画です。こうした提携により、ADLib[®]システムの競合優位性を最大限に生かすための新規機能抗体開発を効率的に推進する体制が整いつつあります。

高親和性(*30)抗体の作製

ADLib[®]システムの技術的改良により、ライブラリ内におけるより多くの細胞から高親和性の抗体を単離するための研究開発を推進しております。これまで、「高親和性抗体産生細胞の濃縮法の開発」、「抗体スクリーニング系(*31)の改良による目的抗体の効率的単離法の開発」及び「次世代シーケンシング(*32)によるライブラリの多様性の解析に基づく高度に多様化したライブラリを選別するシステムの開発」等の研究開発を経て、第1四半期にはこれらを統合して高親和性抗体を取得するための独自の手法の確立と実用化を達成いたしました。現在、この抗体作製方法を共同研究プロジェクトの一連の作業プロセスの中に組み込んで効率的な抗体開発を遂行するとともに、より高品質の抗体作製手法の標準化に向けた技術改良を継続的に実施しております。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社従業員の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

主要な設備の新設

当第2四半期累計期間において、本社及び研究所の移転に伴い主要な設備の新設192,669千円を行っております。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	ADLib [®] (アドリブ) システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞のもつ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
*2	特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
*3	検証的契約	本格契約に至る前段階として、ADLib [®] システムの有用性をクライアントが検証・評価し、その後、中型（契約額3千万円程度）や大型（契約額1億円程度以上、かつ複数年契約）の本格的契約に結びつけます。
*4	完全ヒトADLib [®] システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib [®] システム（完全ヒトADLib [®] システム）を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
*5	抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノムにおける遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
*6	偽遺伝子座	鳥類の抗体遺伝子においては、タンパク質をつくるための正しい抗体遺伝子に対して、多くの配列の異なる抗体遺伝子の断片があり、これを偽遺伝子座と呼びます。この偽遺伝子座の配列が相同組換えによって正しい遺伝子上にコピーされることで抗体遺伝子の多様化が起こります。
*7	相同組換え	相同組換え（相同的組換え）は、DNAの塩基配列がよく似た部位（相同部位）の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
*8	ヒト抗体	ヒトの体内で作られ抗体と同じ構造をもったもので、ADLib [®] システムではニワトリの免疫細胞の抗体遺伝子をヒトの抗体遺伝子に置き換えることで多様なヒト抗体を作り出すことができると考えられます。
*9	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib [®] システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能です。
*10	プロトタイプ	実験的に少数作られるモデルのことです。
*11	細胞株	生体から単離した細胞や遺伝子等に何らかの手を加えた細胞が一定の性質を保ったまま、長期間にわたって体外で維持され、安定的に増殖・培養できる状態に至った細胞をいいます。
*12	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*13	セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。

番号	用語	意味・内容
*14	抗セマフォリン3A抗体	セマフォリン3Aは神経ガイダンス因子として同定された分子で、神経伸長を抑制することにより伸長方向を決めていることが知られています。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また免疫反応やがん、アルツハイマーとも関連していることが報告されております。
*15	キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分（可変領域）を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体といいます。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。
*16	ヒト化抗体	動物試験に用いるマウス型の抗体は、ヒトに対して異物であるため、そのままヒトに投与するとアレルギー反応等の免疫反応を引き起こすことがあります。このマウス型の抗体をヒトの抗体により近い抗体に改変したものをヒト化抗体と言います。
*17	LPS	LPS（リポポリサッカリド、リポポリサッカライド、リポ多糖、内毒素）はグラム陰性菌細胞壁外膜の構成成分で、脂質及び多糖から構成される物質（糖脂質）であり、ヒトや動物等他の生物の細胞に作用すると様々な生物活性を発現し、細胞間コミュニケーションに大きな役割を果たしています。
*18	敗血症	敗血症は、病原体によって引き起こされた全身性炎症反応症候群（SIRS：Systemic Inflammatory Response Syndrome）です。細菌感染症が全身に波及したもので非常に重篤な状態であり、適切な治療を行わないとショックや多臓器不全等から死に至る危険が大きい疾患です。現在主に使われている治療薬では発症後の効果出現までに許される時間が短い等アンメットニーズが高く、重症での高い致死率を改善するために、新たな作用機序と発症後の投与での有効性を示す薬剤に対する期待が大きくなっています。
*19	検体	検査のためのサンプルのことです。
*20	多重特異性抗体	1分子が複数の抗原結合部位を持つ多価抗体といい、複数の特異性をもつような抗体を多重特異性抗体（バイスペシフィック抗体）といいます。多重特異性抗体は、免疫診断薬や治療薬等に有用性があります。
*21	疾患動物モデル	ヒトの疾患と似た疾患を持ち、ヒトの疾患研究を行うことのできる実験動物（マウス等）のことを指します。
*22	非臨床試験	新薬開発の段階で、ヒトを対象とする臨床試験の前に行う試験のことで、動物を使って有効性や安全性を調べる試験です。
*23	創薬アライアンス事業	製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し、または委託を受けて研究する事業になります。
*24	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG（Immunoglobulin G）の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
*25	リード抗体ライセンスアウト事業	治療薬候補となる新規抗体を作製し、製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業になります。
*26	First in class抗体	あるタンパク質を疾患の治療用の抗体のターゲットとして初めて用いる場合、その抗体はFirst in class抗体と呼ばれます。First in class抗体のターゲット抗原の候補は、アカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多くのソースが存在していると考えられます。当社では医薬品開発候補としてFirst in classの抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献します。
*27	基盤技術ライセンス事業	ADLib [®] システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業になります。
*28	アカデミア	大学や公的研究機関等を指します。

番号	用語	意味・内容
*29	DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、がん遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib [®] システムの技術の基になっています。
*30	高親和性	親和性とは、ある物質が他の物質と容易に結合する性質や傾向のことをいいます。高親和性とは、これらの結合力が強いことです。
*31	スクリーニング	目的とする抗体を選択し、必要のないものをふるいにかけて、機能性や活性を示すものを探し出すことです。
*32	次世代シーケンシング	ゲノムの塩基配列解読に非常に貢献した従来型のSanger シーケンシング法を利用した蛍光キャピラリーシーケンサーである「第1世代シーケンサー」と対比して使われる用語で、高速に大量のDNA配列を低価格で決定する方法をいいます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,072,000
計	33,072,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,508,800	9,508,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	9,508,800	9,508,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月16日
新株予約権の数(個)	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,200(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,271(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年8月2日 至平成31年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,417.2 資本組入額 3,208.6 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社又は子会社の取締役若しくは従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄（注）3で定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注）5に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項 （注）6に準じて決定する。</p>
--------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる付与株式数を調整します。

- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

割当日後、当社の株式の価額（以下「新規発行(処分)前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使、取得条項付株式の取得、又は取得請求権付株式の取得請求により株式を発行し、又は自己株式を処分する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったこと等により新株予約権を行使することができなくなった場合、又は権利を放棄した場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	4,771,200	9,508,800	2,779	2,973,799	2,779	2,963,799

(注) 1. 平成25年7月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が4,737,600株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が33,600株、資本金、資本準備金がそれぞれ2,779千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
藤原 正明	東京都港区	565,200	5.94
太田 邦史	東京都板橋区	480,000	5.04
佐々木 桂一	東京都渋谷区	350,000	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	346,800	3.64
雨堤 正博	埼玉県蕨市	262,000	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	208,000	2.18
富士レビオ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	200,000	2.10
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	153,500	1.61
瀬尾 秀宗	東京都世田谷区	145,200	1.52
柴田 武彦	東京都豊島区	137,800	1.44
計	-	2,848,500	29.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,501,500	95,015	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	9,508,800	-	-
総株主の議決権	-	95,015	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,535	3,931,982
売掛金	47,698	63,048
たな卸資産	¹ 21,905	¹ 31,775
前払費用	10,342	14,778
未収消費税等	15,407	30,881
その他	925	5,323
流動資産合計	1,084,814	4,077,789
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	15,581	179,986
減価償却累計額	12,419	5,203
建物附属設備(純額)	3,161	174,782
機械及び装置	² 374,131	² 405,416
減価償却累計額	268,301	285,470
機械及び装置(純額)	105,829	119,946
工具、器具及び備品	² 34,942	² 56,490
減価償却累計額	26,639	26,231
工具、器具及び備品(純額)	8,302	30,259
有形固定資産合計	117,294	324,987
無形固定資産		
特許権	7,008	6,970
ソフトウェア	² 2,056	² 1,563
無形固定資産合計	9,064	8,533
投資その他の資産		
出資金	10	-
長期前払費用	607	266
敷金及び保証金	84,943	72,288
投資その他の資産合計	85,561	72,555
固定資産合計	211,920	406,076
資産合計	1,296,734	4,483,865

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,985	25,139
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	81,263	58,318
未払金	39,249	31,441
未払費用	5,274	27,281
未払法人税等	4,196	7,629
繰延税金負債	558	-
預り金	3,119	4,099
前受収益	36,232	64,745
賞与引当金	8,358	9,429
資産除去債務	7,791	-
流動負債合計	238,028	228,083
固定負債		
長期借入金	20,812	-
繰延税金負債	-	16,463
資産除去債務	-	47,684
長期前受収益	-	16,666
固定負債合計	20,812	80,814
負債合計	258,840	308,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,090	2,973,799
資本剰余金		
資本準備金	1,203,090	2,963,799
資本剰余金合計	1,203,090	2,963,799
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,427,329	1,763,562
利益剰余金合計	1,427,329	1,763,562
自己株式	-	292
株主資本合計	988,850	4,173,743
新株予約権	49,044	1,224
純資産合計	1,037,894	4,174,967
負債純資産合計	1,296,734	4,483,865

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	121,130	229,563
売上原価	36,542	79,838
売上総利益	84,587	149,725
販売費及び一般管理費	¹ 310,235	¹ 431,163
営業損失()	225,647	281,438
営業外収益		
受取利息	290	344
有価証券利息	-	12,695
為替差益	-	429
その他	103	100
営業外収益合計	394	13,569
営業外費用		
支払利息	1,135	870
株式交付費	262	13,084
その他	245	-
営業外費用合計	1,643	13,955
経常損失()	226,896	281,824
特別損失		
統合移転費用	-	² 37,035
特別損失合計	-	37,035
税引前四半期純損失()	226,896	318,859
法人税、住民税及び事業税	950	1,468
法人税等調整額	168	15,904
法人税等合計	781	17,373
四半期純損失()	227,677	336,232

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	226,896	318,859
減価償却費	24,516	32,847
受取利息及び受取配当金	291	345
有価証券利息	-	12,695
支払利息	1,135	870
株式交付費	262	13,084
前払費用の増減額(は増加)	2,183	4,593
未収消費税等の増減額(は増加)	19,878	15,473
未払金の増減額(は減少)	3,753	3,789
未払費用の増減額(は減少)	155	22,006
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,338	3,852
売上債権の増減額(は増加)	34,782	15,350
たな卸資産の増減額(は増加)	1,121	9,869
仕入債務の増減額(は減少)	1,577	3,153
前受金の増減額(は減少)	2,704	-
前受収益の増減額(は減少)	4,073	28,513
長期前受収益の増減額(は減少)	138	16,666
資産除去債務の増減額(は減少)	8	7,539
その他	1,239	2,996
小計	184,272	264,523
利息及び配当金の受取額	284	13,048
利息の支払額	1,340	714
補助金の受取額	62	54
法人税等の支払額	1,894	1,871
法人税等の還付額	16	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,143	254,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	1,188,500
有価証券の償還による収入	-	1,188,500
固定資産の取得による支出	41,392	190,135
資産除去債務の履行による支出	-	6,629
敷金及び保証金の回収による収入	3	8,704
その他	-	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,388	187,868

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	30,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	64,579	43,757
株式の発行による収入	19,187	3,459,365
その他	-	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,608	3,385,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	123,925	2,943,446
現金及び現金同等物の期首残高	1,013,086	988,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 889,160	¹ 3,931,982

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、第1四半期会計期間より、建物附属設備の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度における本社及び研究所の統合移転を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、建物附属設備は長期に亘り安定的に使用されることから、定額法が資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

これにより、従来の方と比較して、当第2四半期累計期間の減価償却費が5,210千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ5,210千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
原材料	18,288千円	28,200千円
仕掛品	3,616	3,575

2. 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
機械及び装置	132,579千円	132,340千円
工具、器具及び備品	2,402	2,402
ソフトウェア	266	266

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
研究開発費	152,459千円	179,086千円
賞与引当金繰入額	2,009	2,283

2. 統合移転費用

本社及び研究所の統合移転費用であり、主な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
研究機器移設費用	-千円	29,250千円
その他	-	7,785

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	889,160千円	3,931,982千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	889,160	3,931,982

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が1,760,709千円、資本準備金が1,760,709千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,973,799千円、資本準備金が2,963,799千円となっております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	118,472	-	2,658	121,130	121,130	-	121,130
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	118,472	-	2,658	121,130	121,130	-	121,130
セグメント利益	81,942	-	2,645	84,587	84,587	310,235	225,647

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	227,347	-	2,215	229,563	229,563	-	229,563
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	227,347	-	2,215	229,563	229,563	-	229,563
セグメント利益	147,522	-	2,202	149,725	149,725	431,163	281,438

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	27円43銭	35円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	227,677	336,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	227,677	336,232
普通株式の期中平均株式数(株)	8,299,917	9,398,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成17年3月31日臨時株主総会決議の第1回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年7月20日に権利行使されたことにより40個減少しております。</p> <p>平成21年1月14日臨時株主総会決議の第4回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年5月10日、平成24年5月31日及び平成24年9月27日に権利行使されたことにより116個減少しております。</p> <p>平成22年3月17日臨時株主総会決議の第5回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年4月26日、平成24年5月31日、平成24年6月5日及び平成24年9月28日に権利行使されたことにより51個減少しております。</p>	<p>平成17年3月31日臨時株主総会決議の第1回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年8月13日に権利行使されたことにより40個減少しております。</p> <p>平成18年12月27日臨時株主総会決議の第3回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年8月5日に権利行使されたことにより25個減少しております。</p> <p>平成22年3月17日臨時株主総会決議の第5回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年4月3日、平成25年6月7日及び平成25年7月22日に権利行使されたことにより37個減少しております。</p> <p>平成22年11月15日臨時株主総会決議の第6回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月7日に権利行使されたことにより7個減少しております。</p> <p>平成25年2月15日取締役会決議の第7回新株予約権 上記の新株予約権は、平成25年4月1日から平成25年5月1日までに権利行使されたことにより402個減少しております。</p>

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
		平成25年7月16日取締役会決議 の第8回新株予約権(ストック オプション) 上記の新株予約権は、平成25 年8月2日に割当てたことによ り82個増加しております。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載していません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏
業務執行社員
指定社員 公認会計士 塩谷岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。